

平成29年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成29年7月19日（水曜日）

○議事日程（第3号）

平成29年7月19日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第35号 尾鷲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第 3 議案第36号 尾鷲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 4 議案第37号 尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について

日程第 5 議案第38号 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第 6 議案第39号 平成28年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について

日程第 7 議案第40号 平成28年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
（委員長報告、質疑、討論、採決）

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市 長 公 室 長	大 和 勝 浩 君
総 務 課 長	下 村 新 吾 君
財 政 課 長	宇 利 崇 君
防 災 危 機 管 理 室 長	神 保 崇 君
税 務 課 長	吉 沢 道 夫 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	内 山 雅 善 君
福 祉 保 健 課 長	三 鬼 望 君
環 境 課 長	竹 平 専 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木 の ま ち 推 進 課 長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	上 村 告 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	内 山 洋 輔 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会教育総務課主幹学校教育担当	大 川 太 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 本 功
事務局次長兼議事・調査係長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 恵

〔開議 午前 9時59分〕

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立をいたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番、村田幸隆議員、8番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第35号「尾鷲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」から日程第7、議案第40号「平成28年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」までの計6議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました6議案につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員会、三鬼和昭委員長。

〔6番（三鬼和昭議員）登壇〕

6番（三鬼和昭議員） おはようございます。

私ども総務産業常任委員会へ付託されました議案第35号「尾鷲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」、議案第36号「尾鷲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、議案第37号「尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について」、議案第38号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」、以上4議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る7月12日午前10時より、市長及び関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました4議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきと決しましたので御報告申し上げます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 次に、予算決算常任委員会、三鬼孝之委員長。

〔１番（三鬼孝之議員）登壇〕

１番（三鬼孝之議員） 私ども予算決算常任委員会へ付託されました議案第３９号「平成２８年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」、議案第４０号「平成２８年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」、以上２議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

去る７月１４日午前１０時より、市長、病院事務長、水道部長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、議案第３９号につきましては、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決し、議案第４０号につきましては、全会一致で原案のとおり可決及び認定すべきものと決しましたので御報告申し上げます。

なお、議案第３９号「平成２８年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」の審査におきまして、当年度の損益の見込みについて直近の平成２８年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第３号）の予定損益計算書では当年度純損失６，３９０万８，０００円計上した中で、最終決算において一転して当年度純利益８，６８９万２，２９９円となったことについては喜ばしいものの、医業収益及び医業費用の見込みが甘かったことが原因と言わざるを得ません。

今後、予算編成に当たっては慎重に行うこと、また、今後、一時借入金の解消を目指すには、医業実績等を十分に精査、把握して、より精度の高い収支見込み、収支計画につなげるよう委員会として指摘し、予算決算常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第２、議案第３５号「尾鷲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第３５号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第３、議案第３６号「尾鷲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第３６号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第４、議案第３７号「尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第３７号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第５、議案第３８号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第３８号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第６、議案第３９号「平成２８年度尾鷲市病院事業会計決算の認定

について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第39号は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第7、議案第40号「平成28年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決及び認定とするものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第40号は、委員長の報告のとおり可決及び認定することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

この際、市長より御挨拶をいただきます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 議員の皆様におかれましては、去る7月4日の開会以来、御提案を申し上げました「尾鷲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を初めとする各種重要案件について、終始慎重に御審議をいただき、いずれも御承認賜りまして、まことにありがとうございました。

さて、私ごとではございますが、今月25日をもって今任期を満了することから最後の定例会となりました。今日まで市政を推進できましたのは議員の皆様を初め、市民の方々の御協力があったからこそと、改めて心よりお礼申し上げるところであります。今後は一市民として、市政の推進に協力していく所存であります。

2期8年間、皆様からの御指導、御鞭撻を賜りましたこと、重ねて感謝を申し上げ、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） ここで、今月25日をもって任期満了で退任されます岩田市長

におかれましては、２期８年にわたり市政運営に力を尽くされましたことに対して、心より感謝を申し上げます。退任された後もお体を大切にしてください、今後も市の発展に御協力いただきますようお願いいたします。本当にお疲れさまでした。

去る７月４日開会以来、長い間まことに御苦勞さんでございました。

これをもって平成２９年第２回定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前１０時１１分〕

地方自治法第１２３条第２項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 村 田 幸 隆

署 名 議 員 仲 明